

育てよう
耐える心と
思いやり

船橋市青少年だより

令和5年3月20日 - 編集発行 - 船橋市青少年問題協議会 事務局 船橋市教育委員会 青少年課 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 047-436-2903

ステップ1 感動ワクワク体験

ステップ2 学びに向かう力

自己肯定感

ステップ3 将来の夢



【概要】
 ○東邦大学のキャンパスで
 ○大学の先生や学生と一緒に
 ○実験やフィールドワークで
ワクワクして学ぶ

近隣に理系の学部をもつ大学が複数存在する船橋市の特色を生かして、「ふなっこ未来大学(フナバーシテイ)」を創設しました。令和4年8月、東邦大学理学部の教員が講師となり、東邦大学の学生による企画運営委員会が「子供たちのワクワク」を念頭に内容を検討した全4回(生物・地

東邦大学理学部と連携してふなっこ未来大学(Funaversity「フナバーシテイ」)を実施しました
教育委員会 社会教育課



【参加者】
 参加者65名

学・化学・物理の実験やフィールドワークを、子供たちの伴走者となつて実施しました。理数系分野を中心に子供たちがワクワクするような体験を多く提供していくことで、自己肯定感を高めるきっかけとなることを目指し、初年度として以下の取組を行いました。



【実施日・場所】
 令和4年8月8日(月) 22日(月)25日(木)29日(月) 東邦大学習志野キャンパス内

①生物 安立美奈子先生
 「植物の形のふしぎ」

キャンパス探検をしながら様々な草花を採取しスケッチしてグループで図鑑を作成しました。また、採取した草花を使ってアレンジメントを行いました。

・火碎流の模型で実験したりして理解を深めました。
 ・冷えるってどうなる? マイナス196℃の世界」
 酒井康弘先生
 マイナス196℃という超低温の液体窒素に入れた花を観察するなど様々な実験を行い、実際に液体窒素を使って不思議な体験をしました。

②地学 「地面が溶ける!? 液状化のなぞ」 上原真一先生
 地震や液状化の原理についてペットボトルに地層を作って観察したり、

③物理 酒井康弘先生
 「冷えるってどうなる? マイナス196℃の世界」
 マイナス196℃という超低温の液体窒素に入れた花を観察するなど様々な実験を行い、実際に液体窒素を使って不思議な体験をしました。



④化学 「冷蔵庫の果物 長持ちさせます」今野大輝先生
 食べ物を長持ちさせてムダを減らす方法を考えるために開発した「フレスキューパー」やその素材であるプラスチックやナイロン繊維をつくる合成実験をしました。

【保護者の声】
 ・参加したことで理科に関する興味が増えたようです。
 ・毎回来そうに講座内容を話してくれた。
 ・大学の先生や大学生と接したことが刺激になった。
 ・大学のキャンパスに実際に入って小学校とはまた違う環境で知識を自然に増やせたことにとても感謝しています。
 ・この講座に参加したことが近い未来にこんな



・参加したことで理科に関する興味が増えたようです。
 ・毎回来そうに講座内容を話してくれた。
 ・大学の先生や大学生と接したことが刺激になった。
 ・大学のキャンパスに実際に入って小学校とはまた違う環境で知識を自然に増やせたことにとても感謝しています。
 ・この講座に参加したことが近い未来にこんな



【当日の様子】

ふなばし CITY NEWS



https://www.youtube.com/watch?v=mTQDKu_LQ7U

東邦大学理学部学生が運営するSNS

Instagram

<https://instagram.com/funaversity?f=nametag>



Twitter

<https://twitter.com/funaversity>



ふうになりたいなど思うきっかけになり、目標が描けたようです。
【成果】
 実施後のアンケートでは、参加者の87%が「受講前と比べてもっと理科が好きになった」と回答しました。

青少年非行の概況及び非行防止と保護対策について

船橋警察署

船橋東警察署管内における少年の非行防止と保護総合対策について

船橋東警察署

【少年非行の現況】

令和4年中に当署で検挙した少年は、31人であり、前年に比べ5人減少しました。

主な非行内容は、万引きや自転車盗であります。これらの非行は初発型非行と言え、犯行手段が容易で、動機が単純であるものの、本格的な非行へ発展していく危険性が高いものになります。

また、特殊詐欺グループに少年が加わり、「受け子」や「出し子」として犯罪に加担する事件や少年の薬物事件、SNS利用を端緒とした児童ポルノ事件などの増加もあげられ、少年を取り巻く昨今の社会情勢が反映されていると言えます。

【少年補導の現況】

当署管内における令和4年中の少年補導件数は、482件で、前年に比べ



【防犯講話】

令和4年中における当署からの児童相談所への児童

754件減少しました。千葉県下においても年々減少傾向にあり、主な少年補導の対象である深夜は、喫煙などは大幅に減少しました。この様な状況下、当署においては、家出少年を扱うことが多く、SNS等を通じて知り合った大人に安易に会いに行き、性被害や様々なトラブルに巻き込まれるケースは後を絶たない状況にあります。

そのため、当署では、家出少年や不健全異性交友を繰り返す少年の把握に努め、当該少年に対する継続的な少年補導活動を実施し、犯罪被害の未然防止に努めています。

また、SNSに起因する被害やトラブルは、いわゆる不良少年と呼ばれる少年だけでなく、どこにでもいる普通の少年でも当事者になりえることから、少年達の身近にいる学校関係者や保護者の方からもSNSの危険性や使い方について指導をお願いしたいと考えています。

【児童虐待の現況】

児童相談所への児童

虐待通告件数は221件(前年比27件減少)、一時保護を必要とした通告は28件(前年比1件減少)になります。近年、児童虐待の通告件数は、年々増加傾向にあり、昨年は前年より減少しましたが、依然として高水準で推移している状況にあります。

児童虐待は、主として家庭の中で起きることが多いため潜在化しやすく、また反復・継続することで、児童に重大な被害が生じるおそれが高いことから、早期に児童虐待を発見し、児童を保護することが重要になります。

当署では、些細な兆候も見逃すことがないように関係機関との情報共有や連携した対応を徹底するとともに、危険性の高い虐待については事件化を図り、児童の安全を最優先とした対応に努めています。

【少年の非行防止と保護対策】

当署では、少年の「非行防止」と「保護」の観点から対応すべく、様々な活動を推進しています。船橋署少年剣友会(少年剣道)の活動による少年の規範意識や自衛心な



【見守り活動】

どを育み少年非行の防止を図る「タッチヤング活動」、元警察官等を学校に派遣し、学校における非行防止対策などを継続して支援する「スクール・サポーター制度」の運用、少年警察ボランティア等の協力を得て、見守り活動や街頭補導活動等を実施する「ボランティア活動」のほか、インターネット安全教室や薬物乱用防止教室等の講話や学校での不審者対応訓練などを積極的に推進しています。

これらの対策を効果的に推進し、少年の健全育成を図るためには、少年達と身近にいる皆さま方との連携が不可欠であります。今後とも皆様の警察活動に対する御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

船橋東警察署管内における令和4年中の刑法犯認知件数は、1,155件であり、前年に比べて79件減少しました。また、刑法犯の検挙件数は301件、検挙人員は187人(前年比マイナスイナス169件、マイナスイナス108人)となり、そのうち少年は15人(前年比マイナスイナス22人)と、認知件数、検挙件数ともに前年を下回りました。

少年犯罪の入口とも言える少年補導の数を見ますと、令和4年中は338人と前年と比較して279人減少しています。大幅な減少の要因としては、コロナ禍での外出自粛や成人年齢の引き下げによる補導対象年齢の変更などが考えられます。

令和4年中の児童相談所への児童虐待通告人員

は241人で、前年に比べて24人増加している状況です。

※以上、数値は全て暫定値

これらの状況を踏まえ、船橋東警察署では、今年度の主な取組として、次に掲げる事項に重点を置いて取り組んでいくこととしています。

【非行少年を生まない社会作りの推進】

昨今、少年が小遣い稼ぎ程度の軽い気持ちで電話de詐欺の受け子として逮捕される事件や、興味本位で大麻を使用する事案が増加しています。このような非行少年を生まない社会作りを推進していくため、少年の規範意識等を醸成すべく、千葉県警察少年センターや学校等の教育機関と連携し、学校における非行防止教室及び薬物乱用防止教室等を実施していきます。

【少年を取り巻く有害環境の浄化対策の推進】

インターネットやスマートフォン等の普及により、SNSで知り合った者から性的被害を受けたり、連れ回されるといった事

案が発生しており、インターネット利用に起因する児童の犯罪被害や非行を防止するための取組が喫緊の課題となっております。当署では、学校等と連携して、児童の保護者に対し、インターネットを利用した児童の犯罪被害や非行の実態を周知していくとともに、児童が被害に遭わないよう、保護者がフィルタリングの活用やスマートフォン等の通信機器を適切に管理するための注意喚起を行ってまいります。また、児童に對しても、SNSなどで知り合った者と安易に会うことのないよう、インターネット安全教室等を通じて指導を行ってまいります。

このほか、サイバーパトロールを強化して、児童ポルノ等の違法画像や売春の投稿をしている者を特定し、被疑者の検挙に努めてまいります。

【児童の安全確保を最優先とした児童虐待への対応】

令和元年、野田市において当時小学4年生の女の子が父親から暴行を受け死亡する事件、札幌において2歳児が母親等から暴行を受けた上、衰弱死するという痛ましい事件が発生しています。

結びとなりますが、これらの対策を効果的に推進していくためには、警察のみならず、児童相談所、市役所、教育機関等の関係機関や、保護者をはじめとする市民の皆様のご協力が不可欠です。今後とも皆様のご協力をよろしくお願い致します。



【インターネット安全教室】



【薬物乱用防止教室】

青少年センターの活動について

船橋市青少年センター

船橋市少年補導センター(現・船橋市青少年センター)は、昭和40年に青少年の非行防止と健全育成を目的として設置されました。昭和50年に建物を新築し、同年12月には、少年補導委員連絡協議会(現・青少年補導委員連絡協議会)が結成されています。また、昭和57年度より名称を現在の「船橋市青少年センター」に変更し、青少年の健全育成事業や非行防止活動の推進に努めてきました。その後、平成21年に、業務効率の向上及び相談活動の事業の拡大を図るために、特別支援学校高根台校舎に北部分室を開設しました。また、平成24年4月よりメール相談を、5月より相談専用電話の運用を開始し、相談窓口の充実に努めています。平成29年4月には、市民の方からの寄付により、北部分室を高根台4丁目新築移転しました。

青少年センターの主な業務は、「補導活動」「相談活動」「環境浄化・広報活動」があります。補導活動は、市内小中学校の保護者代表、民生児童委員、保護司会代表と民間有識者合わせて143名の方々に青少年補導委員(任期・2年)を委嘱して行っています。街頭補導は、市内7か所の繁華街を中心とした「センター補導」、市内を12ブロックの地区に区切った「地区補導」、センター職員による「巡回補導」があります。また、「列車補導」や他市と隣接している地域の「合同補導」なども行っています。新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度以降は、「センター補導」「列車補導」「合同補導」を一時中止し、月に1回だった「地区補導」を月に2回に増やして活動しています。時間帯は、午後や夕方を中心ですが、ゲームセンター、商業施設、公園などで子供たちに「愛のひと声」を掛けています。なお、パトロールの際に、補導委員は黄緑色の腕章をつけて活動していますので、市民の皆様も見かけたことがあると思います。相談活動は、「電話」「来所」「訪問」「メール」などで、青少年及びその保護者のあらゆる相談に対応しています。最近の傾向としては、不登校に関する相談が増えていること、小・中学校からの支援の要請が増えていることです。不登校対策事業の一環として、夏休み期間中に、市内の不登校傾向にある子供たちを対象とした「一宮ふれあいキャンプ」を船橋市立一宮少年自然の家を利用して2泊3日を実施しています。小・中学校への支援については、職員を派遣し、児童生徒の見守りや教職員への助言等を行っています。また、近年、問題となっているSNSトラブルについては、令和元年6月より「船橋市立学校ネットパトロール等事業」を業者委託により実施しています。今後も業務の見直しを図り、活動をより一層充実させ、青少年の健全育成の一助となるように、日々努力してまいります。



街頭補導(地区補導)



一宮ふれあいキャンプ(カレーライスづくり)

あなたのまちの相談相手・民生委員・児童委員

船橋市民生児童委員協議会

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣より委嘱され、社会福祉の増進に努める無報酬の制度ボランティアです。また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

民生委員・児童委員は、それぞれ担当する区域をもっており、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、お身体の不自由な方、生活にお困りの方、子育て家庭など、支援を必要とする方の悩みごとや心配ごとの相談に応じ、市や関係機関との橋渡し役として幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中には、特定の区域をもたず児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

主任児童委員は、小・中学校や児童福祉関係機関などと連携しながら、担当区域をもつ民生委員・児童委員と一体となって地域の子どもたちの見守り活動などを行っています。

近年、長引く新型コロナウイルス感染症の流行によって、民生委員・児童委員としての見守り活動が、思うように行えない時期を経験しました。今までは当たり前に行われてきた、対面による

見守り活動や、地域での交流会が行えなくなったことにより、地域の様子が把握できない状況が続きました。

そのような状況の中でも、民生委員・児童委員同士でコミュニケーションを取りながら、インターネットや、スマートフォン越しの声掛け活動や、電話での見守り活動など、各委員が工夫を凝らした、地域での活動を行ってきました。

現在は、マスクの着用など基本的な感染症対策を行った上で、対面での活動を少しずつ再開しているところですが、コロナ禍で人と会って話をする機会が減り、地域の人間関係が希薄化し

び教育委員会等が丸となり、テーマのように子供たちが楽しめる企画や安心して参加してもらうため新型コロナウイルス感染拡大防止策について検討と協議を重ねてきました。

大会当日は天候が心配されましたが、若松中学校吹奏楽部の迫力ある演奏を皮切りにキッズダン

令和4年11月20日、コロナ対策のためメイン会場を青少年会館に移して3年ぶりに少女少女交歓大会が開催されました。今大会のテーマは「乗り越えよう みんなの笑顔の花が咲く」です。この日のために実行委員会を構成する青少年少女団体連絡協議会や青少年相談員連絡協議会、船橋市及

スで盛り上がり、リアル野球盤やスポーツ雪合戦では熱い戦いが繰り広げられる一方でSDGsクイズハイクでは地球の未来を考えるとといった交歓大会ならではの企画が目白押し。他にもミニSLや竹とんぼ作り、だるま顔や歓声の絶えない一日となりました。

こうして第55回船橋市少女少女交歓大会は無事に幕を閉じましたがコロナ禍の影響による会場の変更、模擬店やお化け屋敷などの企画の制限等、開催にあたっては子供たちの安全と事業としての魅力のバランスに苦慮した面がありました。

今大会で見えた課題等を踏まえ、その時々のお話状況に合わせた最良のイベントとなるよう、今後も「子供たちの交流を通じた青少年の健全育成」に繋がる魅力ある大

第55回船橋市少女少女交歓大会

教育委員会青少年課



民生児童委員協議会事務局(船橋市役所地域福祉課)にお問い合わせください。

【民生委員・児童委員に相談したい方】
民生委員・児童委員には、任期中はもちろん、任期終了後も法に基づく守秘義務があります。相談内容や個人情報が入り込まないよう、民生委員・児童委員として一緒に活動していただけます。

【民生委員・児童委員に活動してみませんか】
民生委員・児童委員としての活動内容を、詳しく知りたい場合は船橋市民生児童委員協議会事務局(船橋市役所地域福祉課)にお問い合わせください。

【3年ぶりの旗掲揚】



【3年ぶりの旗掲揚】



【スポーツ雪合戦】

支援を受け取る力をはぐくむ(く)対応から予防へ

千葉県市川児童相談所船橋支所

令和2年度、全国の児童相談所における児童虐待相談への対応件数が20万件を超え、児童虐待問題は引き続き大きな社会問題として注目されているところだ。

児童相談所は児童虐待

対応の専門的機関として、家庭内で子どもへの安心・安全に心配があるという通告を受けたら、まず子どもの安全を確認し、もし実際に虐待や不適切な

かかわりが確認されれば、同じことが起きないため何があればよいのかということ、家族と話し合いをしています。また、緊急的に子どもの安全を確保する必要があるれば、子どもを一時保護したうえで、家族や地域の関係機関を交えて再発防止に向けた具体的な安全プランの構築を図っています。

しかし、児童相談所がかかわるのは、既に虐待的な親子関係になってしまっただけのことが多く、それだけでは増え続ける児童虐待への抜本的な対策にはなり得ません。

また、児童相談所に寄せられる非行や家庭内暴力等の子どもの問題行動に関する相談のなかに、過去に虐待的な親子関係があったけれども、そのときに十分な支援が得ら

れなかったというご家庭もあります。

このように、児童虐待はそのときの子どもへの安心・安全だけでなく、その後の子どもの成長や親子・家族関係に長く深く影響を及ぼします。

ですから、虐待的な親子関係に陥る前に、必要な支援を家庭に届け、予防的にかかわりをするのが課題になります。

これまで国や自治体の児童虐待対策の中心は、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けている子どもの安全確保、そのための児童相談所の体制強化でしたが、現在は地域の子育て支援体制の強化により予防的な対策に、より重点を置く方向にシフトしてきています。

具体的には、地域のかで切れ目のない、一体的な支援をすることや、それぞれの地域の支援メニューや資源を整備して、積極的に子育て世代に届けていくということです。

その意味で、今はセイフティネットから予防的対策への転換期と言えると思います。

児童虐待予防のための支援を考えると、大切なのは「受援力」という考え方があります。支援を受け取る

力、周りの人に「助けて」と言える力のことです。

児童相談所がかかわることになったご家庭のなかには、過去支援が必要なきに得られなかった、支援を受けて何か助かった、助けられたという成功体験がないために、この「受援力」が低下してしまっている保護者や子どもたちが多くいます。

このような方たちには、「地域にはこういう支援や資源があります」、「相談にきてください」という情報提供や案内だけでは、支援は届けられません。どの支援が自分たちにとっていいのか選ぶのも、その支援を得るために相談に行くのも、すべて当事者任せになってしまいかたです。ややおせっかいかもしれませんが、一歩踏み込んで「あなたにはこういう支援がフィットする」と思っ

ます、「だから一緒に相談に行きましょう」、もしくは「こちらからお話をするので、是非一度お話を聞かせてください」という働きかけがとても大切になってきます。

このような働きかけをするためには、地域の関係各機関がお互いの機能や強みをよく理解し、日ごろから連携を密にしておくことが欠かせません。

これは、児童虐待予防にとどまらず、青少年の健全育成に通じるものでもあると思います。

地域の子どもたちやその家族が、「受援力」が高いうちに必要な支援を受けられるように、もしくは支援を受けられたことが成功体験になって、低下した「受援力」が回復するように、地域の各関係機関のみならず連携・協働しながら取り組んでいきたいと思

います。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



ふなばし地域若者サポートステーションの事業内容と成果

ふなばし地域若者サポートステーション(以下、ふなサポ)は若者の就労支援を目的としており、厚生労働省と船橋市からの委託により平成25年六月開所(令和二年からは習志野市も追加)、現在十年目となります。

対象者は、原則として十五歳から四十九歳で仕事についておらず家事も通学もしていない若者や就職氷河期世代のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる者及びその家族です。

また、週20時間未満の短時間労働をされる方でキャリアアップを希望されている方も対象となります。

●相談窓口の設置
支援対象者が適切な支援を継続的に受けられるよう相談窓口を設置、キャリアコンサルタント等による相談支援と自立支援に向けた計画作成を行

います。本人の状況によっては、より適した他機関への誘導等も行います。また、就労後の職場定着フォローの実施等、より安定した就職やステップアップへの支援を行っています。

●他の若者支援機関との連携
支援対象者に対し、ハローワーク船橋・ジョブカフェちば等の支援機関や医療機関等と連携し、状況に応じて誘導するなど恒常的な連携を行っています。

●若者キャリア開発プログラム
仕事で使えるセミナー、コミュニケーション能力やビジネス能力養成セミナー、企業関係者から「働くこと」についての話を聞く職業人講話等を行い、社会人として自立する力を身につけます。

●職場体験・職場見学
「入社前に職場や仕事の実際を知ってみたい」という方の為に、「職場体験」「職場見学」を実施、仕事のリアルを実感する機会を設けています。

●学び直し
高校卒業の資格を持たない若者に、就労に向けた基礎学力を身につけるための学習サポートを実

施し、高卒認定試験受験をサポートします。

●保護者の会(親の会)・月一回
ふなサポ支援対象者、及びひきこもり状態の子供を持つ家族のため、学習会、意見・情報交換会など家族同士の交流を通して理解を深めることを目的とした会です。

●土曜相談
お子様の悩みを抱えているご家族で、平日には相談の時間がとれない方のために、月2回程度、土曜日にサポステ内で開催しています。

●ふなサポ事業で実施する主なイベント
*合同就職フェア
働く意欲があり、現在就職先を探している若者や就職氷河期世代等が、事情を抱える方々に理解できる企業の方と直接お話をできる合同就職フェアを開催しています。

(主催：船橋市・習志野市 共催：ハローワーク船橋)
*家族サポート
「ひきこもり状態から抜け出せない」「働きたいけどどうすればいいかわからない」そんな悩みを抱える若者と家族の方

を対象としたイベントです。同じ状況から抜け出し社会人として活躍しているふなサポ卒業生と家族の方による体験談及びその人たちを囲んだ交流会となっております。

●船橋市で実施するイベント・ボランティア活動の参加
船橋市で行うイベント等に参加し、来場者への接客を通して仕事に対する充実感や達成感を感じてもらっています。

を対



ホームページ
<https://funasapo.jpn.org/>

